

施設の短期中期のサービス向上への取り組み

1. ルール、手順に基づく業務管理

(1) 法令遵守（業務管理体制）に基づく業務管理

- ①母子生活支援施設運営指針の理解と取り組み
- ②運営規程、法人諸規程、母子保護実施通知書等に基づく業務管理づくり
- ③事業計画、生活のきまり、マニュアルに基づいた業務遂行

- ・業務に必要なマニュアルの見直し、書類・書式の整理（母子）
- ・「保育のしおり」の見直し、作成、活用（保育）
- ・「学童のしおり」の見直し確認、業務マニュアルの作成（学童）

※施設のマニュアルや、各しおり、生活のきまり等のルールや手順書等を収集し施設全体としてマニュアルを作成する。

（平成25年1月から準備開始、平成25年中に作成）

(2) 業務管理の徹底

- ①家族支援システムの定着、活用
- ②スケジュール管理、勤務管理表に基づく業務遂行

2. 各事業、施設としてのサービスの向上

(1) 利用者（母と子）に必要な支援及び満足いただける支援を実施

- ・事業計画に基づいた利用者支援の実施、研修の充実、人材育成の積極的取り組み（母子）
- ・リフレッシュ保育の実施（保育）
- ・子どもたちの心の安定を図る（学童）
- ・収支状況を把握し、個別事業計画の定期的な見直し実施（事務）
- ・情報の共有化及び他部署との連携（全体）

(2) 地域ニーズの把握と具体的事業の検討

- ・母子子育て検討委員会及びあきる野市等の関係機関と連携し、地域に必要な事業が展開できるように取り組む

(3) 保護実施機関および関係機関との連携

- ・入所率低下の中、各市区町に母子生活支援施設の役割や施設の支援内容を理解して頂く働きかけを実施する。
- ・児童相談所、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を強化する

3. リスク管理

(1) 安心、安全の提供

- ・危機管理マニュアル等の見直し（全体）
- ・防犯上の強化、ヒヤリハット等の活用（学童）
- ・防災意識の向上、毎月の訓練実施、非常持出し等の把握

(2) 消防計画の理解と災害（緊急）等の対応訓練の実施

4. 建物管理

(1) 建物の維持管理

- ・定期的な保守点検の実施及び具体的修繕計画の策定（事務）
- ・東京都への働きかけ（補助金等）

(2) 改築に向けて、母子生活支援施設の建物管理等の具体案を検討

施設の取組

1. 改築に向けて、具体的な内容（事業・建物・設備等）案の検討

2. 入所率の向上に向けての取り組み（年間平均 90%）

3. 社会的養護の施設としての役割を理解

4. 心理担当職員の育成と活用

5. ボランティア、実習生等の積極的活用

6. 地域に根ざした施設運営